

2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年10月29日

上場会社名 株式会社オリエントコーポレーション

上場取引所 東

コード番号 8585

URL <https://www.orico.co.jp/>

代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 飯盛 徹夫

問合せ先責任者(役職名) 執行役員財務企画部長 (氏名) 長尾 浩 TEL 03-5877-1111

四半期報告書提出予定日 2021年11月15日 配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有(機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期の連結業績(2021年4月1日～2021年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	114,612	△1.0	13,608	16.1	13,608	16.1	12,448	15.0
2021年3月期第2四半期	115,778	-	11,722	-	11,722	-	10,822	-

(注) 包括利益 2022年3月期第2四半期 12,584百万円 (13.5%) 2021年3月期第2四半期 11,091百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第2四半期	7.17	7.17
2021年3月期第2四半期	6.18	6.18

(注) 2021年3月期第2四半期の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。なお、2021年3月期第2四半期の対前年同四半期増減率は、遡及修正が行われたため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第2四半期	3,768,457	235,432	6.2
2021年3月期	3,813,751	228,220	5.9

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 233,429百万円 2021年3月期 226,200百万円

(注) 2021年3月期は、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。

2. 配当の状況

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	0.00	3.00	3.00
2022年3月期	0.00		
2022年3月期(予想)		3.00	3.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況であります。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	236,000	2.7	28,000	24.2	28,000	24.2	22,000	12.4	12.02

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 対前期増減率は、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の前期数値と比較して記載しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期2Q	1,718,747,203株	2021年3月期	1,718,727,703株
② 期末自己株式数	2022年3月期2Q	2,303,728株	2021年3月期	2,448,303株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期2Q	1,716,365,549株	2021年3月期2Q	1,717,333,870株

(注) 期末自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2022年3月期2Q 2,279,700株、2021年3月期 2,424,600株)を含めております。また、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の算定上控除する自己株式数に含めております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外であります。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 業績予想は本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。なお、連結業績予想に関する事項につきましては、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
- 当第2四半期決算補足説明資料は2021年10月29日に当社ウェブサイトに掲載いたします。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

第一回 I 種優先株式	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	0.00	28.81	28.81
2022年3月期	0.00		
2022年3月期(予想)		28.76	28.76

(注) 1. 第一回 I 種優先株式発行時の払込金額は1株当たり1,000円であります。

2. 配当予想額は、当社定款第12条の2に規定された算式に基づき配当年率にて算出しております。配当年率の算出に使用する全銀協日本円TIBOR(6ヵ月物)は、2021年4月1日及び2021年10月1日の公表値の平均値となっております。
3. 当社は本日「優先株式(取得条項付株式)の取得(強制償還)および消却に関するお知らせ」を公表しております。配当予想につきましては、添付資料10ページ「重要な後発事象」をご覧ください。

添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	10
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用し、また、「信用保証に関する会計方針」「売上割戻の計上区分」の変更を行っており、これらを遡及適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」及び添付資料10ページ「同 (追加情報)」に記載しております。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、持ち直しの動きがみられるものの、度重なる新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、一部地域における緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の実施等により、その動きが若干弱まり、依然として厳しい状況にありました。ワクチン接種の普及や活動制限の緩和に伴い、経済活動の正常化や消費の回復は期待されますが、感染の再拡大等に関して予断を許さない状況にあり、引き続き国内外の感染症の動向やその影響に注視が必要な状況です。

このような状況のなか、当社におきましては中期経営方針最終年度として、「Innovation for Next Orico～“新時代のオリコ”に向けた大いなる前進～」を基本方針に掲げ、新型コロナウイルス感染症収束後の“飛躍”を想起させる礎を確立し、次のステージにつなぐ期と位置づけています。強固な収益体質の再構築と新たなビジネスモデルの創出に向け、6つの基本戦略（デジタルイノベーションの実践、プロセスイノベーションの実践、アジアへの事業展開の拡大、オリコグループのシナジー拡大、コンサルティング営業の強化、サステナビリティ取組み強化）への取組みを着実に進めております。現中期経営方針の期間も残り半年となりますが、これまでの方向感を維持しつつ、6つの基本戦略に基づく取組みを更に加速させ、持続可能な社会の実現と更なる企業価値の向上をめざしてまいります。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりであります。

営業収益につきましては、前年同期比11億円減少の1,146億円となっております。

■成長事業

カード・融資事業につきましては、カードショッピングの当第2四半期連結累計期間における取扱高は、生活関連消費や巣籠り需要等を着実に取り込み、前年同期比増加しました。コロナ禍においても拡大基調は継続しております。融資につきましては、前期の個人消費の落ち込みによる資金需要低下の影響を受け、融資残高が前期末から減少したものの、新規取扱いは徐々に回復し前年同期を上回りました。

決済・保証事業につきましては、家賃決済保証の取扱高が、単身世帯数の増加や民法改正によるニーズの高まりを背景に引き続き順調に増加したこと等により、前年同期比増加しております。また、売掛金決済保証につきましても、大手企業における更なる導入拡大等により取扱高が前年同期比増加しております。

■基幹事業

個品割賦事業につきましては、オートローンは、半導体不足による流通市場への影響等により、取扱高の回復は鈍化しました。ショッピングクレジットでは、期間中の緊急事態宣言の影響等を受け、コロナ前の水準には至らないものの、リフォームローンを中心に伸張しております。今後もWeb商品の推進を加速し、利便性を更に向上させ取扱高の伸長を図ってまいります。

銀行保証事業につきましては、保証残高は前期末から減少しておりますが、新たな金融機関との提携等により、証貸ローンを中心に新規取扱いは回復傾向にあります。

営業費用につきましては、前年同期比30億円減少の1,010億円となっております。

一般経費は前年同期比53億円減少し、697億円となりました。一過性要因での減少に加え、取扱高の増加等に伴う費用の増加を、カード利用明細書のWeb化対象の拡大やITコストの最適化等、プロセスイノベーションの実践を更に加速したことで打ち返しました。

また、貸倒関係費は、消費支出の低水準が継続する中、延滞発生額が引き続き低位で推移していること等により貸倒引当金繰入額が減少したものの、過払金返還額の増加に伴い利息返還損失引当金繰入額が増加し、前年同期比増加しております。なお、新型コロナウイルス感染症の貸倒関係費への影響については、今後も注視してまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、経常利益は前年同期比18億円増の136億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては前年同期比16億円増の124億円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産の状況につきまして、資産合計は前連結会計年度末の3兆8,137億円から452億円減少し、3兆7,684億円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の継続により、個人消費の低迷が継続し、割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金が減少したこと等によるものがあります。

負債の状況につきまして、負債合計は前連結会計年度末の3兆5,855億円から525億円減少し、3兆5,330億円となりました。これは主に、割賦売掛金等の資産残高の減少に伴う有利子負債の圧縮や、信用保証買掛金の減少等によるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末の2,282億円から72億円増加し、2,354億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の積み上げにより、利益剰余金が増加したことによるものであります。

なお、当社は本日開催の取締役会において、当社定款第12条の2の規定に基づき第一回I種優先株式を全部取得すること、及び会社法第178条に基づき当該株式の消却を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2021年5月7日に公表いたしました業績予想に変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,176	382,355
受取手形及び売掛金	251	220
割賦売掛金	1,260,281	1,237,639
信用保証割賦売掛金	1,310,080	1,299,130
資産流動化受益債権	572,623	567,711
販売用不動産	704	1,238
その他	180,784	105,286
貸倒引当金	△140,067	△135,824
流動資産合計	3,499,834	3,457,758
固定資産		
有形固定資産	94,216	92,936
無形固定資産		
のれん	1,606	1,482
その他	122,138	116,404
無形固定資産合計	123,744	117,886
投資その他の資産	95,196	99,114
固定資産合計	313,157	309,938
繰延資産	758	760
資産合計	3,813,751	3,768,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,241	124,856
信用保証買掛金	1,310,080	1,299,130
短期借入金	92,774	88,841
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	375,539	371,926
未払法人税等	1,893	1,396
賞与引当金	3,971	4,034
役員賞与引当金	60	22
ポイント引当金	3,546	2,850
債務保証損失引当金	1,587	1,560
割賦利益繰延	65,079	65,592
その他	495,531	476,579
流動負債合計	2,537,305	2,476,790
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	813,870	816,236
債権流動化借入金	11,770	13,883
役員退職慰労引当金	29	20
役員株式給付引当金	172	187
ポイント引当金	3,370	3,397
利息返還損失引当金	12,558	15,233
退職給付に係る負債	440	575
その他	6,013	6,701
固定負債合計	1,048,225	1,056,235
負債合計	3,585,531	3,533,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,067	150,069
資本剰余金	924	926
利益剰余金	60,424	67,478
自己株式	△375	△353
株主資本合計	211,040	218,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,750	2,572
繰延ヘッジ損益	△266	△355
為替換算調整勘定	160	53
退職給付に係る調整累計額	13,516	13,039
その他の包括利益累計額合計	15,160	15,309
新株予約権	25	20
非支配株主持分	1,994	1,981
純資産合計	228,220	235,432
負債純資産合計	3,813,751	3,768,457

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	104,666	104,321
その他の事業収益	2,893	3,379
事業収益合計	107,559	107,700
金融収益	893	1,137
その他の営業収益	7,325	5,774
営業収益合計	115,778	114,612
営業費用		
販売費及び一般管理費	99,000	95,299
金融費用	4,845	4,739
その他の営業費用	209	965
営業費用合計	104,055	101,004
営業利益	11,722	13,608
経常利益	11,722	13,608
特別利益		
投資有価証券売却益	29	62
持分変動利益	—	333
特別利益合計	29	396
特別損失		
有形固定資産売却損	—	11
有形固定資産除却損	16	16
出資金評価損	59	—
特別損失合計	75	27
税金等調整前四半期純利益	11,676	13,976
法人税、住民税及び事業税	1,650	1,070
法人税等調整額	△807	441
法人税等合計	843	1,512
四半期純利益	10,832	12,464
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,822	12,448

(四半期連結包括利益計算書)
(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	10,832	12,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206	822
繰延ヘッジ損益	△69	△80
為替換算調整勘定	24	△161
退職給付に係る調整額	96	△460
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	258	120
四半期包括利益	11,091	12,584
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,083	12,597
非支配株主に係る四半期包括利益	8	△12

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、クレジットカードのカード年会費については、従来、年会費を収受した時点で収益を認識しておりましたが、サービスの提供期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が562百万円、流動負債のその他に含まれる前受収益が1,843百万円増加し、利益剰余金が1,281百万円減少しております。また、前第2四半期連結累計期間の営業収益、営業利益及び経常利益がそれぞれ85百万円、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が59百万円減少しております。

なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の利益剰余金の残高が1,282百万円減少しております。

2. 信用保証に関する会計方針の変更

当社は、保証取引に関する費用構造及び取引残高の構成の変化や新たな会計基準の導入等の企業内外の経営環境を踏まえ、同取引の会計方針について全般的な見直しを行い、財務報告における他社との比較可能性等も考慮し、保証取引の実態をより適切に財務諸表に反映させるため、次のとおり会計方針を変更いたしました。

(1) 信用保証取引の収益計上方法の変更

当社は信用保証取引の収益について、他の取引と異なり主要な費用である資金調達コストが発生しないこと及び契約時に営業事務コストが集中すること等から、収益と費用の適正な期間対応を図るため、保証契約時に一括して収益計上する方法を採用しておりました。しかしながら、主要な費用の発生時期の変化やシステムコスト等の間接費用の長期化、リフォームローンやオートローン等の顧客の支払回数が増加していること、また当社の保証サービスが契約期間にわたり役務提供されることが、「収益認識に関する会計基準」等において示された履行義務を充足するにつれて収益を認識するという収益認識の考え方も整合すること等により、契約期間に応じて収益を認識する方法がより適切であると判断し、第1四半期連結会計期間の期首より保証契約時に一括して収益計上する方法から、契約期間に応じて収益を認識する方法(期日到来基準に基づく7・8分法)に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が10,239百万円、割賦利益繰延が42,844百万円増加し、利益剰余金が32,604百万円減少しております。また、前第2四半期連結累計期間の営業収益、営業利益及び経常利益がそれぞれ1,337百万円増加し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が1,527百万円増加しております。

なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の利益剰余金の残高が34,507百万円減少しております。

(2)信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更

信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金は、「債務保証のみを行う保証」と、債務保証に加えて「債権の回収を行う保証」から構成されております。

当社は従来、当社による回収の有無に関わらず契約形態を重視して同質のものと捉え、すべてを連結貸借対照表に計上しておりましたが、近年の商品の多様化等を踏まえ、会計方針について検討を行った結果、回収の有無という商品性の違いに着目し、回収を伴わない「債務保証のみを行う保証」は連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することが、当社の財政状態をより適切に表示させると判断し、第1四半期連結会計期間より「債権の回収を行う保証」のみを計上する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の信用保証割賦売掛金が1,193,970百万円減少し、信用保証買掛金が1,193,970百万円減少するとともに、対応する貸倒引当金1,587百万円を債務保証損失引当金に振り替えております。

なお、この変更による前第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(3)集金保証前渡金に関する会計処理の変更

集金保証前渡金は、集金保証商品を取り扱う加盟店との精算方法が「手形精算」によるものと「現金精算」によるものから構成されております。当社は従来、精算方式に関わらず契約形態を重視して同質のものと捉え、すべてを連結貸借対照表に計上しておりました。しかしながら、近年の集金保証商品の取引形態の変化等を踏まえ、会計方針について検討を行った結果、精算方式という商品性の違いに着目し、当社の財政状態をより適切に表示させるために、第1四半期連結会計期間より「現金精算」によるものは連結貸借対照表に計上せず、「手形精算」によるもののみを集金保証前渡金として計上する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の流動資産のその他に含まれる集金保証前渡金、支払手形及び買掛金がそれぞれ553,127百万円減少しております。

なお、この変更により従来、流動資産に区分掲記しておりました集金保証前渡金は重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より流動資産のその他に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。また、前第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

3. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

売上割戻の計上区分の変更

従来、一部の連結子会社の売上割戻を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「信販業収益」から控除して表示する方法に変更しております。

この変更は、取扱高の増加に伴い金額的重要性が高まったため、親会社との表示方法の統一を図ることを目的に表示科目を組み替えることで、当社グループの営業活動の成果をより適切に表示させるために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の連結財務諸表を組み替えて表示しております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の「販売費及び一般管理費」に計上していた1,196百万円を、「信販業収益」より控除して表示しております。

また、前連結会計年度の流動資産のその他に計上していた未経過の売上割戻760百万円を、流動負債のその他から控除して計上しております。

(重要な後発事象)

当社は、本日開催の取締役会において、当社定款第12条の2の規定に基づき第一回I種優先株式を全部取得すること、及び会社法第178条に基づき当該株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 取得及び消却の理由

当社における株主還元にあたっての基本方針は、強固な経営基盤を築くことにより、適正な自己資本の水準を確保しつつ安定的・継続的な配当を実施することとしており、また優先株式を買入れ償還することも当社の重要な経営課題としております。

今般、上記の方針に則り、当社を取り巻く環境や業績の動向等を踏まえ、第一回I種優先株式を保有する株式会社みずほ銀行よりその全部を取得（強制償還）し、消却することといたしました。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	第一回I種優先株式
(2) 取得する株式の総数	20,000,000株 (注) 1
(3) 1株当たりの取得価額	1,068円04銭 (注) 2
(4) 株式の取得価額の総額	21,360,800,000円
(5) 取得の相手方への通知日	2021年10月29日
(6) 取得予定日	2021年11月15日

(注) 1. 当初発行株式数は140,000,000株であり、取得後の未取得株式数は0株となります。

2. 当社定款第12条の2に基づき算出しております。第一回I種優先株式発行時の払込金額は1株当たり1,000円であります。

3. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	第一回I種優先株式
(2) 消却する株式の総数	20,000,000株
(3) 消却予定日	2021年11月15日

なお、第一回I種優先株式に係る1株当たり配当予想については、2021年10月1日に「第一回I種優先株式に係る2022年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」を公表いたしましたが、本件取得を行った場合、配当は実施いたしません。